

平成25年度障害者週間行事

1. 「障害者フォーラム2013」

日時：平成25年12月3日（火）
13時から17時
会場：中央合同庁舎4号館2階220会議室
（東京都千代田区）

第1部 「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」最優秀賞受賞者の表彰式

障害のある人に対する理解を促進するため、全国から募集した「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」最

優秀賞受賞者の表彰と受賞者による作文の朗読。

最優秀賞受賞者（内閣総理大臣賞）

「心の輪を広げる体験作文」	小学生部門： 平山 玲和
	中学生部門： 堀 優理香
	高校生・一般部門： 保田 健太
「障害者習慣のポスター」	小学生部門： 片山 愛梨
	中学生部門： 濱口 紗衣



最優秀賞受賞者の表彰



「作文」・「ポスター」最優秀賞受賞者

第2部 「障害者週間」記念シンポジウム

「障害者差別解消法でこういう社会になっていく」をテーマとして、共生社会の実現に向けた課題と解決のためには何が求められているのか、わたしたちにできることは何かについて考える機会とするシンポジウムを開催。

○基調講演

東 俊裕 内閣府障害者制度改革担当室長

○パネルディスカッション

〈コーディネーター〉

東 俊裕 内閣府障害者制度改革担当室長

〈パネリスト〉

大野 更紗 作家

金澤 泰子 書家

成田真由美 パラリンピックメダリスト

忍足亜希子 女優



「障害者週間」記念シンポジウム

平成25年度障害者週間行事

2. 「障害者週間のポスター」原画展

日時：平成25年12月4日（水）～11日（水）

10時から17時30分

会場：こどもの城 2階ギャラリー／アトリウム側（東京都渋谷区）

内容：全国の小・中学校等から公募した「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の優秀作品の原画を展示。



3. 障害者週間連続セミナー

日時：平成25年12月5日（木）～6日（金）

会場：こどもの城 研修室（東京都渋谷区）

障害者週間の事業の一環として、障害者週間の趣旨にふさわしいセミナーを主催する団体に会場を提供し、障害及び障害者に関する国民の理解を促進するため、連続してセミナーを実施。

12月5日（木）

① 雇用者は今！～精神疾患で休業した従業員の職場復帰に向けて～

主催：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

② 内部障害者への理解を～目に見えない障害をもって生活すること～

主催：特定非営利活動法人ハート・プラスの会

③ オストメイトの世代ごとのケア（取組み状況と課題）

主催：公益社団法人日本オストミー協会

④ 発達障害とその課題 ～「教育」と「福祉」の視点から～

主催：一般社団法人日本発達障害ネットワーク

12月6日（金）

① 共用品・共用玩具の工夫を探そう！

主催：公益財団法人共用品推進機構

② 生活主体としての力を高める総合リハビリテーションの実践

主催：公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会

③ 知的障害者の生活と就労に関わる支援の現状と課題

主催：社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会

④ されど開始せよー摂食嚥下を諦めない

主催：若年脳損傷者ネットワーク

平成25年度障害者週間行事

4. 障害者週間の広報

内閣府では、啓発・広報事業として、全国の小中学生から募集した「障害者週間のポスター」の中から最優秀作品を図案化した啓発ポスターを作成、配布しており、平成25年度は、小・中学校、駅等に28,000枚を掲示した。

また、政府広報等を活用した広報・啓発活動を行い「障害者週間」の周知を図るとともに、障害及び障害のある人に対する理解の促進を図った。



(5) 障害者施策に関する情報提供等

各種障害者施策の状況について積極的に情報提供していくことは、施策を進める上で欠くことのできないものである。

平成24年5月に設置された「障害者政策委員会」は全国の障害のある人を始め関係者の関心が高く、会議運営に当たっても情報保障の観点から、平成25年度においても積極的な情報提供に配慮している。

具体的には、毎回の会議の開始から終了までの全状況をインターネットによるオンデマンド配信として、動画、音声、手話及び要約筆記の文字情報により一定期間提供している。これに加え、会議資料を当日の会議開始前に内閣府のホームページに掲載し、終了した会議については議事録を掲載している。

また、障害者政策委員会の運営に当たっては、障害のある委員の参画に資するため、視覚障害者のための資料の点字訳の提供、知的障害者のためのルビを振った資料の提供、聴覚障害者のための手話通訳者の配置、要約筆

記の提供、磁気ループの敷設などの配慮を講じている。

ア 内閣府障害者施策ホームページ

内閣府のホームページでは、上記に加えて「障害者白書」を掲載するとともに、「障害者施策関係予算の概要」、「障害者基本計画に基づく『重点施策実施5か年計画』の進捗状況」、「都道府県・指定都市における障害者施策関係単独事業の実施状況」等について毎年調査し、公表している。また、障害者施策に関する資料、基礎データ、調査、「心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター」作品集など意識啓発に関する情報なども掲載している。

2. 福祉教育等の推進

(1) 学校教育における取組—交流及び共同学習の推進

障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒や地域の人々が活動を共にすること

は、すべての幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育成する上で大きな意義があり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ重要な機会であると考えられる。

このため、幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等においては、交流及び共同学習の機会を積極的に設ける旨が規定されるとともに、障害者基本法において交流及び共同学習の推進が明記されていることなども踏まえ、今後ともその一層の推進を図ることとしている。

(2) 地域住民への啓発・広報

障害のある幼児児童生徒が、自立し社会参加するためには、広く社会一般の人々が、その幼児児童生徒と教育に対する正しい理解と認識を深めることが不可欠である。

また、社会教育施設における学級・講座等においては、障害のある人に対する理解を深めることを重要な学習課題の一つと位置付け、青少年の学校外活動や成人一般、高齢者の学習活動が展開されている。

また、精神保健福祉センターや保健所では、精神障害のある人に対する正しい理解を促すため、住民に対する精神保健福祉知識の普及・啓発を行っている。

3. 公共サービス従事者等に対する障害者理解の促進

障害のある人が地域において安全に安心して生活していく上では、公務員を始め公共サービス従事者等が障害及び障害のある人について理解していることが重要である。障害者施策推進本部（旧本部）のもと「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を発行、内閣府ホームページにも掲載している。

警察では、警察学校や警察署等の職場にお

いて、新たに採用された警察職員に対する採用時教育の段階から、障害者施設への訪問実習、有識者による講話等、障害のある人の特性や障害に配慮したコミュニケーション等への理解を深めるための研修を行っている。

刑務所等矯正施設に勤務する職員に対しては、矯正研修所及び全国8か所の矯正研修所支所において、各種研修を行っているが、その中では、人権擁護、精神医学などの科目を設けて適切な対応の仕方について講義しているほか、社会福祉施設における介護等体験実習を実施するなどし、障害のある人に対する理解を促進している。

更生保護官署職員に対する各種研修においては、障害のある人に対する理解を含む人権全般に関する講義及び精神障害のある人に関する知識を深める講義や、精神障害のある人等が入所する施設の見学を実施する等、職員の経験や業務内容に応じた研修を行うことにより、障害のある人に対する理解の促進とその徹底を図っている。

4. ボランティア活動の推進

(1) 学校におけるボランティア教育

学習指導要領において、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等において、思いやりの心や助け合いに関する指導、ボランティア活動の充実などを図っている。

また、高等学校等においては、生徒が行うボランティア活動などの学校外における学修について、校長が教育上有益と認めるときは合計36単位を上限として単位として認定することが可能となっている。

(2) 地域福祉等ボランティア活動の促進

ボランティア活動の振興の基盤整備については、全国社会福祉協議会内の「全国ボランティア・市民活動振興センター」へ補助を実

施している。「全国ボランティア・市民活動振興センター」では、「全国ボランティアフェスティバル」の開催やボランティア活動等に関する啓発・広報活動、情報提供、研修事業等を実施している。

内閣府では、社会活動の中心的担い手となるリーダーを育成する「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」を実施している。

このプログラムは、障害者関連、高齢者関連、青少年関連のそれぞれの3分野において社会活動に携わる日本の青年を海外へ派遣するとともに、海外の民間組織で活動する青年リーダーを日本に招へいして相互に交流することにより、我が国の社会活動の中核を担う青年リーダーの育成と各国、各分野の青年リーダー相互のネットワークの形成を目指すものである。

このうち障害者関連分野については、平成25年度は、10月に日本青年9名（団長含む）をニュージーランドへ派遣し、翌26年2月にデンマーク、ニュージーランド及び英国の青年リーダー計38名を日本に招へいた。

派遣プログラムでは、日本参加青年は「障害者の社会参加のための支援」をテーマにニュージーランドを訪問し、社会開発省、保

健省、アッパーハット市において障害者政策の概要について講義を受けた後、障害者に対する権利擁護団体、障害者就労支援団体、小学校でのインクルーシブ教育の様子、障害者も運営に携わり情報提供を行う施設、身体的及び心理的なセラピーを行う乗馬教室などを視察し、そこで活動する青年達との意見交換を通じて、障害のある人一人一人のニーズをかなえる自立支援の在り方と、日本の状況に適した実践への活用方法について学んだ。

招へいプログラムでは、外国参加青年は、東京で別途公募により参加した日本青年とともに「NPOマネジメントフォーラム（合宿型ディスカッション）」を行った。

その後、広島県を訪問し、県の障害者福祉施策についての説明を受けるとともに、障害者に対する就労支援施設、広島市の知的障害を主とした特別支援学校、障害者雇用を積極的に行う企業などを視察し、意見交換を行った。

また、広島県のプログラムの総括として「自分らしさが実現できる地域づくり～就労の観点から～」をテーマに障害児・者支援に携わる人々と外国参加青年がディスカッションを行うセミナーを実施した。



ニュージーランドを訪問（タリアナ・トゥリア障害問題担当大臣表敬）



広島県を訪問（セミナーの分科会）